



あおぞら & つくしんぼ つくつく通信 No.97

編集～NPO法人はらっぱ 東京都町田市小川1511 TEL/FAX 042(796)8468

フリースペース つくしんぼは7月に法内移行します

あおぞら・つくしんぼ
新規利用者登録受付中!

1996年6月、つくしんぼはスタートしました。はじめたきっかけは、地元の学童保育に自閉症の長男の受け入れを拒否されたから。「健常児だけでも満員状態なのに、しうがい児なんて預かれるわけないじゃない!」と面と向かって言われました。私は力ちんときて、こんなクソ学童なんかに息子を預けられるかと、つくしんぼを立ち上げたのでした。(そんな長男も、今はもういませんが……。)

つくしんぼは町田市で最初の「しうがい児のための放課後保障の場所」でした。学童保育のような“親の都合のため”の場所ではなく、“しうがいをもつ子どものため”の場所として、活動を続けてきました。補助金を受けられるようになり、NPOを取得してからも、そのコンセプトは変えませんでした。

あれから16年。フリースペースつくしんぼはこの7月、児童福祉法内の施設へ移行します。

午前中が未就学児のための児童発達支援事業「あおぞら」、午後が学齢期児童のための放課後等デイサービス事業「つくしんぼ」。多機能施設に生まれ変わります。

正直なところ、移行には消極的な私でした。だからこそ数回、このつくつく通信に、強制事業移行に関しての攻撃的な内容の記事ばかり書いてきました。

移行すると、自立支援法（総合福祉法と名前が変わるだけ?）内の事業から、児童福祉法内の事業へと変更になり、町田市の場合は担当部署が地域福祉部から子ども生活部に強制変更となり、そうなると

部署が違うと家賃補助は打ち切り! という、まったくをもっての縦割り行政都合の主張をされ……。

(前障がい福祉課長が頑張ってください、家賃補助は継続になりました。感謝です。)

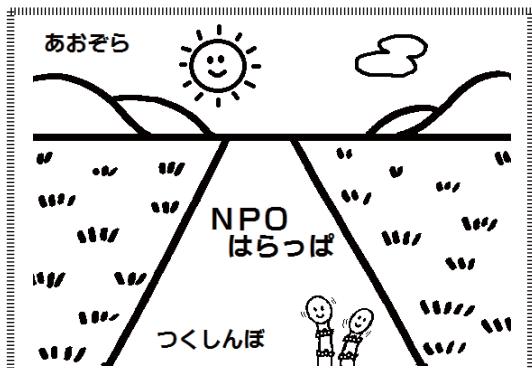
移行すると、これまでのような補助金制度ではなく、単価制の給付費型制度に変わります。通ってくる子どもの人数単価で収入が決まるのです。

私はどうにもこれが不愉快なのです。日々遊びに来る子どもの人数におつかなビックリしてなければならなくなってしまう。子どもの顔が福沢諭吉に見えてきてしまうのではないか……。

でも、まあ、とりあえず始めてみます。もう後戻りも出来ません。この際なので、認定NPOにも取得してしまおうと思っています。

つくしんぼは屋根のある公園。このコンセプトを変えるつもりはありません。これまで同様、マイペースに活動を続けてみるつもりです。

(NPO理事長 山下久仁明)



あおぞらのページ

「あおぞら」は、発達に心配がある未就学児のための活動スペースです

皆さま、初めまして。

このたび、NPO法人はらっぱの午前中の活動として「あおぞら」を開設いたしました。7月には児童発達支援の事業所としてスタートできるよう、ただ今準備を進めています。

「つくしんぼは午後ののみの活動。午前中空いているんだから何かやってみない?」と、山下さんからたびたび依頼されていました。やってみたいことはいくつかありましたが、しばらくそれを具体化する余裕が当時の私にはありませんでした。

私事になりますが…音楽療法やパート職員としてつくしんぼの子どもたちやそのご家族の方々と関わらせて頂き、9年が過ぎました。

もともと音大で声楽を学んでいた私は、音楽療法士になりたいと思い専門学校に入学、音楽療法活動を通じて障がい児・者と関わったことがこの世界に携わる出発点でした。彼らの個性豊かな表現に戸惑ったり感動したりの連続で、「この表現は何だろう、何だったんだろう」と、頭の中がいつも飽和状態、何度も挫折しそうになりましたが、いつしかすっかり彼らに魅了されている自分に気づきました。そしてそのうち、音楽療法でだけで関わるのではなく彼らの生活にも介入してみたいと思い、卒業後、保育士になるため通信大学に編入学しました。

在籍時、障がい児・者をより理解する為に「定型発達とは」を知らないといけないと思っていたので、学生である特権を生かし、実習で保育園や養護施設に行ったり、小学校の支援級で介助員をしたりしました。子どもに関わるという意味で、障がい児との関わりが最初だった私は、園児や小学生の定型発達児との関わりはまた驚きで、当たり前のように順序よく発達していく様子にただただ感心してしまい、同時に何だか複雑な気持ちにもなったものでした。

卒業し、保育士を取得した頃に結婚・出産をして、その後保育園に勤務していましたが、法内移行のタイミングをきっかけに、あらためて声をかけて頂き…現在に至っています。

障がいをもっているということとは、その障がいの特性によって色々な分野の発達が進んでいるところがあつたり、ゆっくりしているところがあつたりするだけで、障がいをもっているからといって何かが出来ないというわけではないと思っています。「あおぞら」では、子ども生来の生きようとする力に寄り添い、ご家族の方々と共に子どもの育ちを想像し、どのようにサポートしていくのかと考えています。

先日、大勢の未就学児とご家族の方々が「あおぞら」へ遊びにいらして下さいました。子どもたちは部屋の障子にぶつかって反動や感触を楽しんだり、畳の上で子ども同士重なりあつたり、カーテンでかくれんぼしたり、おもちゃ部屋でミニカーを並べていたり…。その中でお母さん同士がお話ししている…。楽しそうに遊んでいる子ども達をみているお母さんたちは、笑顔だったり心配そうにしていたりと様々でした。

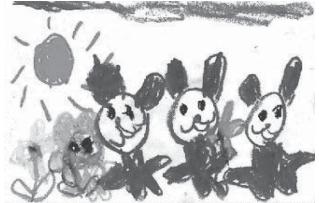
ご家族の方々からいろいろなご意見を頂け、また子ども達の動きからは環境改善しなければならないところを沢山発見でき、とてもありがたい時間になりました。

身体をめいっぱい動かせる環境が「あおぞら」には屋内にも屋外にもあります。今3人の保育士であれこれ想像しながら、環境づくりをメインに試行錯誤しています。

「あおぞら」では、親子一緒にいらして頂く活動の他に、お子様をお預かりしてでの活動も行っています。また、友人の専門家の方々と相談し、個別療育的な活動も取り入れていこうと計画中です。それだけでは何だか淋しいので、親子で思い切り活動できるようなイベントも企画していきたいと思っています。

これから新しく出会う子ども達とご家族の方々に色々な事を教えて頂き、また、あおぞらにご協力頂けるという方々とのご縁に感謝しつつ、ゆっくりと前進していくことを思っていますので、これからどうぞよろしくお願いいたします。

(あおぞら施設長 木村好美)



つくしんぼのページ

よろしくお願ひいたします

はじめまして。4月からつくしんぼの施設長になりました富樫と申します。

つくしんぼではパートとして働き、早いもので6年目になりました。障がい児者のことを勉強しようと思い、友人に紹介してもらい、何もわからないままに勤め始めたことを思い起こします。

ドキドキ、ワクワクしながら子どもたちと遊び、走り回っていました。(ニッコリ)

この私にビックニュースが!「4月から施設長としてお願ひしたい」と……。

最初は悩みましたが、子どもたちのことを考えると、つくしんぼをつぶすこともできないし。

んー……引き受けてしまいました。(苦笑)誰かの策略かな? 引き受けた以上は、頑張っていかなければと思いながら、毎日活動はしていますが……。

実践で活動してきた私ですので、ついでに子どもに「富樫さん」と呼ばれると「はーい」と言って外遊びやおもちゃ部屋へ行ってしまう次第で……。施設長としての仕事をしていないような気がします。理事長の山下さんがいまだに動いてくれています。(感謝)

移行に向けて、私もいろいろ考えています。夏休みには、つくしんぼでの宿泊や、庭でのバーベキューもなど……。楽しい毎日にしたいと思っています。

まだまだなれない毎日を過ごしていますが、アドバイスを頂きながら頑張りたいと思いますので、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。



(つくしんぼ施設長 富樫幸恵)

あおぞら・つくしんぼのご利用には、町田市が発行するサービス利用受給者証が必要となります。

7月1日以降、『あおぞら』は児童発達支援事業として、『つくしんぼ』放課後等デイサービス事業としての運営となります。

「それって何?」と思われるかも知れません。

当然です。正直言って、私たちだってついこの間まで「? ? ?」状態でした。(^o^)

児童発達支援事業および放課後等デイサービス事業は、今年4月からスタートした児童福祉法内の新事業なのです。

行政側から利用料の負担があるかわりに、国が決めた利用に関してのさまざまな制約があります。

そのひとつとして、市町村の発行する「サービス利用受給者証」が必要となります。

「それって何?」ですよね?

医療機関で使う「健康保険証」のようなものだと考えて頂いても差し支えないかなと思います。

保険証を持っていても病院は利用できますが、持っていないと医療費が全額負担となってしま

ります。それと同じで、受給者証がないと、施設利用料を全額負担して頂かなくてはならない仕組みになっています。

愛の手帳や身体障害者手帳とは別のもので、手帳の所持とは関係ありません。既に利用している場合、他の施設のものと共に用です。市の障がい福祉課へ申請し、面接等を経て、受け取ることになります。

詳しくは、障がい福祉課、または、あおぞら・つくしんぼまでお問い合わせください。

| 障害福祉サービス受給者証 | |
|--------------|--|
| 受給者証番号 | 0000012345 |
| 支給決定障害者登録番号 | 東京都町田市小川1511 |
| 居住地 | 別紙 |
| 氏名 | 町田あおぞら |
| 生年月日 | 昭和年月日 |
| 別紙 | 別紙 |
| 氏名 | 町田つくし |
| 生年月日 | 平成年月日 |
| 障害種別 | 1 2 |
| 交付年月日 | 平成年月日 |
| 支給市町村名及び印 | 132098 町田市 194-8520 東京都町田市中町1-20-23 042-724-3089 |

若草色でサービスサイズ写真ほどの大きさです



はらっぱ交友録

「プラナス」もよろしく

的野 賢太



私がつくしんぼに入ったのは2003年のことでした。丸々9年間お世話になり、ちょうど自分が入った時に一緒に小学1年生で入った子が中学校を卒業するタイミングでもあったので、より感慨深い思いでいっぱいです。

この春に退職いたしました。9年間本当にお世話になりました、ありがとうございました。

ごく当たり前の日常、日常の中のハプニング、良くも悪くもドキドキする出来事、子どもとの色々なお別れ、映画……。色々なことがあったなあとしみじみとした思いでいっぱいです。ただ単にダラダラ居たと言われたらその通りかもしれないですが、しみじみという思いがするほど長く居たということ自体、単純に凄いことだなあと、時間の流れを実感します。

私事ですが、実は4月から新しく放課後等デイサービスの事業所を始めました。

小山町の地域の保護者の方々が頑張って、長年自力で活動を続けていたグループがあり、そのグループを母体にして、法律が変わり新しいサービスが増えるこのタイミングに事業所を作りました。プラナスと言います。

移行後のつくしんぼとは同業他社ですが、活動

場所が多摩境駅の近くなので、エリアが違いすぎ、競合とかはありません。(^^)

「つくしんぼをきっと辞める時はこの業種から離れる時なんだろうなあ」という漠然とした思いが常々ありました。

それがまさか同じ業種へ、しかも自分が立ちあげることになるとは思ってもいなかつたので、正直不思議な気持ちです。

始めたばかりで色々とまだまだ部分も多いですが、ともかくにも『障がい児のための放課後の遊び場』を掲げてやっていきたいと思います。

みなさま、これからもいろいろと末永く(?)お願いしますm(_ _)m

H23年度のソポーター支援 ありがとうございます

おかげさまで昨年度は、116名の方から合計44万円のご支援を頂くことができ、認定NPOになるための条件(3000円×100人)はなんとかクリアすることができました。

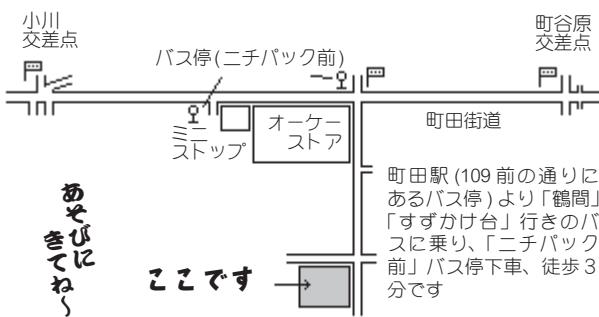
ただ、認定NPOになるためには、連続2年間の実績が必要なので、今年度も引き続きご支援頂けたら幸いです。

200 - 116 = 84。今年度84人の皆様からのご支援を受けられた時点で、認定NPO申請へ、とっとと駆け込んでしまうと皮算用しています。(^^)

認定NPOになると、寄付をして頂いた方々が各種の寄付金控除が受けられますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

はらっぱサポーターご支援ありがとうございました(1月~3月)
松山様、黛様、堀内様、岡本様、亀屋様、山下様、マイクロブレイン様、学童保育ぐるんば様

♪はらっぱの地図♪



東急田園都市線「すずかけ台」駅からだと徒歩15分程です

はらっぱ(あおぞら&つくしんぼ) ソポーターご支援のお願い

はらっぱ(あおぞら&つくしんぼ)はハンディをもつ子どもたちの遊び場です。

1996年に活動開始。2007年からはNPO法人として運営を続けています。

よろしかったら「ソポーター」としてご支援ください。認定NPO法人取得の関係もあり、年間一口3000円でお願いしております。ご支援頂いた皆様には、年4回、この会報誌「つくづく通信」を送付させて頂きます。

郵便振替口座番号 00120-7-168283
加入者口座名称 NPO法人はらっぱ